

人生の様々なシーンで、みんなで分かち合う共済です。

JR連合総合共済

のご案内

JR連合では、組合員の皆さんが安心して日々の生活を過ごせるように、すべての組合員が加入するセーフティネットの保障として「JR連合総合共済」を用意しています。月掛金1,000円で、健康状態に関わらず万が一のための最低限必要な保障を備えることができます。詳しい保障内容は裏面をご参照ください！

Point 1

結婚や出生、病気やけがによる入院など人生の様々なシーンで共済金をお支払いします！

Point 2

掛金は月額1,000円です！

Point 3

共に働く仲間が困った時に、仲間全員でたすけあう制度です！

「JR連合総合共済」保障内容 (抜粋)

「JR連合総合共済」の主な保障内容は以下の通りです。【月払掛金：1,000円】

共済事由	保障額	共済事由	保障額
 契約者が結婚したとき	5万円	 病気等の治療を目的として1日以上入院をしたとき(1日目から180日限度)	日額1,000円
 契約者に子供が生まれたとき	3万円	 不慮の事故により、1日以上入院をしたとき(1日目から180日限度)	日額1,000円
 病気等による死亡・重度障がい(注1)	100万円	 特定の身体障がいの状態となったとき<疾病障害見舞金>	4万円
 不慮の事故等(注2)による死亡・重度障がい(注1)	200万円	 骨髄の採取または臓器の採取・摘出を直接の目的とする手術を受けたとき<ドナー支援金>	1万円
 不慮の事故等(注2)による障がい(注3)	4万円～90万円		

(注1) 労働者災害保障保険法1級、2級および3級の2・3・4。(注2) こくみん共済 coopが規約に定める感染症を含みます。(注3) 労働者災害保障保険法3級の1・5～14級。

不慮の事故(交通事故を含みます)を直接の原因とする共済金の支払いについて

①共済期間中に不慮の事故が発生していること、かつ、②共済期間中に死亡、重度障がい、入院などの共済金をお支払いする場合は発生していること、かつ、③入院については、事故の日から180日以内に入院を開始していること、を条件とします。

※「JR連合総合共済」は総合(慶甲)共済(交運共済生協)と団体定期生命共済(こくみん共済 coop)で構成された共済制度です。

※記載している内容は、共済商品の概要を説明したものです。

詳しい保障内容等は、チラシ裏面および、総合(慶甲)共済・団体定期生命共済の「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」をご確認ください。

JR連合総合共済の共済金・見舞金のお支払い内容は以下のとおりです。

◆ JR連合総合共済の「共済金」のお支払い内容について

給付種目	共済金額	共済事由
死亡共済金	100万円	契約者の病気等による死亡
	200万円	契約者の不慮の事故等による死亡
死亡弔慰金	2万円	親の死亡
重度障害共済金	200万円	不慮の事故等による重度障がい(注1)
	100万円	病気等による重度障がい(注1)
障害共済金	4万円～90万円	不慮の事故等(注2)による重度障がい(注3)
災害入院共済金	日額 1,000円	1日以上の不慮の事故による入院で 1日目から最高180日分(日額)
病気入院共済金	日額 1,000円	1日以上の子の病気による入院で 1日目から最高180日分(日額)
疾病障害見舞金	4万円	特定の身体の障がいとなったとき
ドナー支援金	1万円	骨髄または臓器の提供者となったとき
住宅災害見舞金 (注4)	20万円	火災等
	10万円	風水害等
	3万円	地震等
傷病見舞金	2万円	休業14日以上
	2万円	休業30日以上
	2万円	休業90日以上
結婚祝金	5万円	結婚
出生祝金	3万円	子の出生
勤続祝金	1.2万円	勤続30年
退職饞別金	1万円	退職(団体の所属期間が3年以上)(注5)

(注1) 労働者災害補償保険法1級、2級および3級の2・3・4

(注2) こくみん共済coopが規約に定める感染症を含みます。

(注3) 労働者災害補償保険法3級の1・5～14級

(注4) 本表では最高共済金額を記載しております。住宅被害の状況に応じてお支払いできる共済金額が異なります。

(注5) 退職に伴い所属する団体を離れた時。



交通共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

たすけあいから生まれた 保障の生協です

「交通共済生協」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、JR各社ならびにJR関連企業で働く組合員の皆さまの安心と安定した暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで交通共済生協の組合員になることで、慶弔見舞金制度の総合共済をご利用いただけます。また、火災・自然災害・交通災害・生命・医療・マイカー・自賠責と幅広い共済制度をこくみん共済coopを通じてご利用いただけます。

新しく組合員になられた方へ (出資金について)

交通共済生協は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合です。交通共済生協は、組合員の参加により運営されており、JR各社ならびにJR関連企業とその退職者で、出資金をお支払いいただければどなたでも交通共済生協の組合員になることができます。新しく組合員になるには、2口(100円)の出資が必要です(生活協同組合運営のために20口(1,000円)以上の出資をお願いしています)。



こくみん共済 (全労済)
全国労働者共済生活協同組合

たすけあいから生まれた 保障の生協です。

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

新しく組合員になられる方へ (出資金について)

「こくみん共済coop」は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員になることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員になるには、1口(100円)の出資が必要です(生活協同組合運営のために10口(1,000円)以上の出資をお願いしています)。

※「JR連合総合共済」は、交通共済生協へ出資金をお支払いいただき組合員となることで、ご利用いただけます。